

県保協 だより

令和6年2月 第29号

■発行所 山梨県保育協議会
甲府市北新1-2-12
☎(055) 251-0039

■発行人 山梨県保育協議会
会長 廣瀬 集一

■編集人 山梨県保育協議会
広報・調査委員会

■印刷所 ㈱ 三 愛 印 刷



委員名簿

| | | |
|------------|-------------------|--------|
| 甲府市 | 幼保連携型認定こども園 相川保育園 | 山本 宏 |
| 中巨摩 | 甲斐市立竜王西保育園 | 土屋 敦子 |
| 南アルプス市 | 南アルプス市立櫛形北保育所 | 手塚 英男 |
| 山梨市・甲州市 | 甲州市立松里保育所 | 金子 久恵 |
| 笛吹市 | 笛吹市立石和第四保育所 | 神宮司 忍 |
| 峡南 | 早川町福祉保健課 | 鈴木 宏記 |
| 韮崎市・北杜市 | 韮崎市立韮崎東保育園 | 猪又 しげ美 |
| 富士吉田市・南都留郡 | 富士吉田市立第五保育園 | 渡邊 寛子 |

山梨県保育協議会ではホームページに情報をアップしています。

◎県保育協議会ホームページを活用しましょう！

皆様の声を反映して作っていきたくて考えております。コロナ禍でインターネットでの情報の発信、共有、活用が進んでいます。この機会に、皆様もアクセスしてみてください。ご協力をお願いいたします。

<http://www.yamanashi-hokyou.jp/> 右の二次元コードからもアクセスできます。



子育て支援の扉を開こう



全国保育協議会は令和4年をもって設立70周年を迎え、記念誌を発行しました。「子ども・子育て支援新制度」の施行や「改定保育所保育指針」「改定幼保連

携型認定こども園教育・保育要領」の告示、幼児教育・保育の無償化、「こども基本法」「こども家庭庁設置法」の成立と設置等、保育を取り巻く環境が大きく変化した保育の動向と全保協のかかわりの変遷がまとめられています。本年度の全国大会は大分県別府市で開催され、関東ブロック大会 in 横浜で推薦された、県保協/県児童福祉施設栄養士会との合同研究が発表を行いました。今後の全国大会の在り方を検討し、全国保育協議会と全国保育士大会を令和7年度から一本化することが決定されています。関東ブロック保育協議会第63回保育研究大会が7月26・27日に、パシフィコ横浜で開催されました。「すべてのこどもの権利と育ちを保障していく社会の実現をめざして」のテーマのもとに、1,300人の参加をいただき、山梨県からも70名が参集され、様々な保育の課題に取り組みました。研究発表は、富士吉田市と県保協/県児童福祉施設栄養士会との合同研究で、後者は全国保育研究大会 in 大分の発表者に推薦されました。関プロ保育事業連絡協議会は、保育部会、保育士部会、主管課部会、事務局部会に参加し、それぞれの課題について意見交換を行いました。県保協からは、「障害児保育対策」と「保育関連組織団体の現状」について協議題を提出しました。

「こども家庭庁」は本年4月1日より内閣府の外局として設置されました。子育て政策を一元的に企

山梨県保育協議会 会長 廣瀬 集一

画・立案・総合調整するため、体制は①企画立案・総合調整部門、②成育部門、③支援部門となり、各省庁間の総合調整と新規の政策課題に取り組むとしています。6月に発表された「こども未来戦略方針」による次元の異なる少子化対策「こどもまんなか宣言」の社会を実現するためには、子育て支援のための新たな特別会計(こども金庫)が創設できるかにかかっているようです。

やまなし幼児教育センターでは幼児教育推進委員会を組織し、幼児教育・保育の取組を進めています。センターは、全国的にも珍しい大学の先生たちによる幼児教育アドバイザーを設置し、更に研修の企画においては、分野別を意識し保育所、幼稚園、認定こども園が共に認定に係ることに配慮し、体系化に努めています。

6月県保協では、山梨学院短期大学との包括的連結協定を締結しました。山梨県内の幼児教育・保育の充実を図るとともに地域の子育ての課題解決・豊かな地域社会の創造・発展に寄与することを目的としています。協定内容は、幼児教育・保育者の養成、幼児教育・保育事業の調査研究、研修会、講習会、研究会に関することとなります。

今後「誰でも通園制度」や「かかりつけ相談機関」など、保育所・認定こども園等に寄せられる期待はますます高まっていますが、子どもの数の減少や保育人材の確保など厳しい状況を迎えています。

全県民で乗り越える人口減少危機について

山梨県子育て支援局子育て政策課 課長 山本 英治

山梨県保育協議会の皆様には、日頃より、本県の保育環境の向上に御尽力をいただいております。心から感謝申し上げます。

さて、本県の人口は、今年の2月には約43年ぶりに80万人を割り込み、出生数も減少を続け、昨年は統計史上最小の4,759人となりました。更に、合計特殊出生率（女性1人が生涯に産む子どもの推定人数）も、ここ2年は連続して落ち込むなど、少子化に歯止めがかからない危機的な状況となっております。

出生数の減少が始まってからすでに30年ほど経過しており、将来、子どもを持つことができる大人の数が確実に減っていくことから、今後数十年は人口が減り続けることが予想されています。

県では、人口減少に歯止めをかけ回復局面に転じさせるため、抜本的かつ集中的に取り組んでいくこととし、さまざまな施策を組み合わせ、総合的に対策を進めるべく「人口減少危機対策パッケージ（暫定プラン）」を取りまとめました。

パッケージでは、「教育・保育サービスの充実と質の向上」や「国際保育の実現に向けた取り組み」に

注力することとしており、更に、保育士や事業所の負担を軽減するためさまざまな施策に取り組んで参ります。

より良い職場環境づくりの支援として、社会保険労務士、看護師等による保育所等への巡回支援を既に行っておりますが、9月議会で議決された、山梨県初の施策であります「国際保育推進事業」は、保育現場の皆様を対象とした、多文化共生の研修会の開催や、通訳等の派遣を実施し、皆様の業務の負担軽減や支援することを目的としております。

今後も皆様と一緒に、「人口減少危機対策」の取り組みを進めたいと考えておりますので、御支援と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、「山梨県処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件取扱要領（保育所、地域型保育事業）を令和5年11月1日に改正し、新たに研修修了要件に該当する研修に、「都道府県又は市町村が実施する研修」、「園内における研修」を追加いたしました。国際保育推進事業で開催します研修会も該当する研修になりますので、参加等について御協力をお願い申し上げます。

● 令和5年度 保育部会の活動について

山梨県保育協議会保育部会長・南アルプス市立南湖保育所 小尾 美香



令和5年度がスタートし、コロナ感染症が5類に位置づけられたことで対面での会議、今までできなかった参集での研修が可能となりました。

はじめは、輪番だから…と半分義務的に受けた役でした。しかしこんなにも多くの保育関係の方と繋がりを持つ事ができたのも、この役をさせていただいたお陰だと思います。全国にはたくさんの保育施設があり、それぞれの保育理念があり、保育士の人

数分の保育観があります。様々な保育現場の声が、とても刺激になりました。共感したり、悩みを相談し合ったりとても良い時間を過ごすことができました。

県の保育部会幹事会では、各ブロックの先生方と顔を合わせ、研修会の検討、ICTの進捗状況、外国籍や外国にルーツがある子に関して、医療的ケア児の受け入れ状況やガイドライン作成についてなど情報交換をしました。県の子育て支援局の担当の方に、幹事会に参加して頂き、保育現場の現状や課題・要望等、生の声を伝える事ができました。

研修については今の保育現場に、何が求められ、どんな研修が必要かを考えました。保育士研修では、

「医療的ケア児について」と「給食指導」の二つの研修、主任保育士対象には、保育の魅力発信（人材育成・実習生の指導）についての研修を企画しました。

保育を取り巻く制度も大きく変わってきています。保育施設に求められる役割も増えています。時代の変化を見つめ、時代にあった保育を見据えていく必要性を感じました。

今後も、時代を見据えた保育の研修を充実させ保育の質の向上に繋がる部会になることを願います。そして何より、会員の皆様が心身ともに健康で、笑顔で子どもたちと向き合える事を祈ります。

● 令和5年度年度保育検討委員会について

保育検討委員会

竜王大生園 園長 鈴木理心

令和5年度保育検討委員会は6月14日に第1回目の委員会を開催し、本年度も昨年に引き続き保育施策に対する意見・要望書を県や市長会・町村会に提出するための準備を開始いたしました。

県内の各ブロック所属の保育施設の先生方より意見・要望をお聞きしたところ、感染症の発生に伴う保育園運営、障がいのある子どもに対する保育補助制度改善、資質向上等職員研修・キャリアアップ研修、人材不足対策、保育士・調理員等の確保と配置基準の見直し、潜在保育士や新任保育士に対する労働環境の見直し、1歳児保育事業加算の要件見直し、不適切な保育防止、職員の処遇改善、賃金の見直し、災害対策、施設の老朽化対策、物価高騰による緊急

対策、事務の簡素化及びICT化、おむつの処理費、こころの発達支援センター（発達障害者支援センター）等の人員増、保幼小の連携推進、ノンコンタクトタイムの確保、県による事務の手引きの改訂版の発行、など多くの意見・要望が保育の現場から寄せられました。

保育検討委員会においては、安心安全な質の高い保育環境や保育に携わる職員が安心して働ける職場の環境が実現するよう目指して、各ブロックの先生方から寄せられた、たくさんの思いが込められた保育の現場の意見・要望の声を取りまとめ、本年度も、県や市長会・町村会に対して、保育施策に対する意見・要望書の提出に向けて準備を進めています。

● 研修委員会の活動について

富士川町立第1保育所 所長 伊藤 かわり



今年度第1回研修委員会は、6月14日の開催となりました。新型コロナウイルス感染症は、5月8日に感染法上2類相当から5類へと移行しましたが終息はまだまだ見えません。このような中ですが今年度の「保育所（園）・認定こども園長研修会」・「主任保育士・主幹保育教諭研修会」は、対面形式で行うこととし、時期は11月頃としました。また、両研修とも以前のような一日研修ではなく午後からの半日研修としました。次回委員会までに研修内容と講師を各自検討し持ち寄ることとし終了しました。

第2回委員会は8月3日に開催しました。研修内容や講師について各ブロックから意見を出していただき、委員会で協議し下記のテーマと講師で依頼することとしました。

第3回委員会は10月10日に開催し、研修会での役割分担を決めました。

園長研修 「BCP策定について」

講師 (株)アイギス代表取締役 脇 貴志氏

主任研修 「保育の魅力」

講師 湘南ケアアンドエデュケーション研究所所長
増田まゆみ氏

園長研修では、今年度4月に努力義務となったBCPの策定方法について学び、主任研修では、保育の魅力をどのような方法で発信していったら良いのかを学びました。

この研修会に参加し、知識を習得することで専門性により一層磨きをかけ、保育の資質向上へと繋がることを願っています。

● 保育内容研究委員会の活動について

保育内容研究会

石和第五保育所 委員長 平田 豊美

私たちが研究するテーマは『公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割』という少し難しいテーマでした。各ブロックの代表者が集まり「このテーマで何を研究していったらいいのだろう」と色々な考えを出し合い、みんなが共通して出た話題は「子育てを難しく感じている家庭と気軽に繋がれる相談場所を見つけていきたい」ということでした。

ブロック毎にどんな健康診査をどの年齢で行っているのかを調べていくと、3歳児健康診査後、就学時健康診断、発達検査までほとんど健康診査を受ける機会はなく、そのため就学前に「気になる」と相談されるケースが多く、それでは遅いのではないが

と保育士側の悩みも出てきました。また地域ごとに健康診査方法に違いがあり、大きい市になると子どもの人数が増え、健康診査が難しく、共通した健康診査をしてほしいという意見も出ました。

保護者からすると、保育士には直接相談しにくいこともあるという話もあり、もっと信頼できる存在に感じて欲しいと思っています。

より良い保育を行うためには、まず子どもたち一人ひとりのことを知る必要があります。そのために専門的な健康診査が必要なのではないかと思えます。

最後に、各ブロックの代表の先生方と短い期間でしたが、有意義な研究活動が出来たことを感謝いたします。

● 給食研究委員会の活動について

給食研究委員会

甲州市役所健康増進課 栄養士 委員長 小池 あゆみ



今年度の活動は、例年給食研究委員会で作成している給食レシピ集を「季節の行事食」をテーマに作成することになりました。テーマを決めるにあたっては、

保育士と栄養士のそれぞれの立場から、給食献立において困っていることを出しました。意見には、「アレルギーのこと」や「誤嚥事故について」「子どもが苦手な野菜のこと」「園で行うクッキングのこと」「よく噛むことができるメニューのこと」「献立に取り入れ難い豆類・芋類のこと」「親子で簡単にできるメニューのこと」など、多くありました。その中で今回のテーマになった「行事食」は、マンネリ化しやすく、毎年同じメニューになってしまうこ

とがどの園でも悩みとして共通していたことから、保育現場で活用できるレシピ集を目指して作成していくことになりました。

委員会では、掲載するレシピを出し合い決めました。また、これまでコロナ禍で実施が難しかった調理実習を行い、試食や写真撮りを行いました。調理実習をとおして、様々な先生方が考案されたメニューを学ぶことができたこと、また、委員同士で情報交換ができたことはとても有意義な時間となりました。

最後に、冊子が完成した際は、多くの先生方に手に取っていただき、園で活用し「食」とおして子どもたちの健やかな成長につながることを願っております。

● 広報・調査委員会 今年度の活動について

甲斐市立竜王西保育園 園長 土屋 敦子

令和5年8月に開かれた広報・調査委員会にて県保協だより発行にあたり「コロナ規制を経てこれからの保育を考える」とテーマを設定しました。

コロナ5類移行と同時に社会全体の背景や子どもを取り巻く環境は大きく変動してきています。保育に求められる内容や保育を進めていくうえでの条件や環境も急速に変化しつつあります。だからこそ子どもを育てることに目を向け、新たに保育を考える機会が今であると考えます。

令和5年4月に子ども家庭庁が創設され児童福祉法の改正によって本格的に「子どもまんが社会」の実現に向けて政策が動き出しました。5月には新型コロナウイルス感染症が5類移行感染症になり、

昨年来の保育所等での不適切保育の報道に注目がされ、こどもの人権や子どもの最善の利益を保障する保育の実現、子どもの安心・安全が問われています。

そこで、「コロナ規制を経てこれからの保育を考える」をテーマに、コロナ禍での保育で何を考え、改めてどのように保育を見返したのかを踏まえて、新たな保育の方向性を探るため5つの視点（行事・日常の保育活動・ICT化等の保育の見える化・マスクの影響・子どもの姿について）での様々な取り組みや考えを紹介していきます。これからの保育を考えて行く上で大きな助けになることを確信します。

発行にあたり関係者の皆様にはご多忙の中ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

● コロナ後の保育の運営を見つめ直す

甲南立正保育園園長 齋藤正善

新型コロナウイルスが感染症法にて5類扱いとなり、子どもの命を預かる保育園・認定こども園・児童施設は大きな転換期を迎えました。コロナウイルスはインフルエンザ等と同等の扱いとなりましたが、良くも悪くも完全にコロナ前と同じ生活に戻す事は出来ないと思います。現在も行事や日常生活において、少なからず児童やその家族の発熱時や風邪症状等が見られる場合はシビアな対応を行わざるを得ないであろうし、県内・地域・施設内の感染症流行状況によっては、施設側が状況に応じて対応や対策を求められます。5類になった今、施設側と保護者側の認識の違いも生じると考えられ、施設内の感染症蔓延を防ぐための対応が、保護者側からすると

「過度な対応を取っている」と捉えられてしまう事もあるでしょう。コロナ禍を経て今まで見えなかった保護者の人間性も垣間見えたと思いますが、自分都合の保護者も多く各施設苦労をした事は間違い無いでしょう。今後またコロナのような事態があれば同じことが起こりえます。感染症だけの対応策だけではなく、保護者間とのトラブルを回避するためには、施設の考えをしっかりと伝え理解してもらう必要があります、重要事項等に明記するなどして不測の事態が起こっても対応できるよう予め周知を行うのが最良でしょう。コロナ禍を経た今、各施設で子どもが最良な生活を送れるよう、今一度保育を見つめ直す良い機会なのかもしれません。

● ピンチはチャンス

八田保育所 所長 櫻田好美

2020年に入りコロナ感染者数が日々報告されるようになり、その数の増加に比例して多くの制限を余儀なくされ、保育所においても子どもたちの日常や、行事のあり方に変化が求められるようになってきました。

保護者参加の行事に関しては短時間、少人数の実施だからこそ、「充実した内容にしたい」「子ども同士で楽しめるものにしたい」など、行事に対する保育士の思いや、目的についてあらためて話し合うきっかけとなったように思います。特に我が保育所では「夏まつり」と「運動会」において、大きな変化がありました。

「夏まつり」についてはかつて土曜日の夕方に子どもとその家族が保育所の庭に集まり、盆踊りや夜店での買い物を楽しんでいたのですが、3年前からは「こども夏まつり」と題し、保育時間内に子ども

たちが売り子になり、年下の子が差し出すチケットにスタンプを押し、景品を手渡したり、ゲームをリードしたりして、子どもたち自らがまつりを主体的につくりあげるかたちに変化しました。

「運動会」では実施場所が保育所の隣にある野球場から保育所の園庭での実施へと変わったことで、異年齢クラスの子どもたちが部屋やテラスから練習の様子を見ることができ、一緒に真似して踊ったり、競技に声援を送ったりと、特別な日としてではなく、日常から皆で運動会を楽しむことができるようになりました。

コロナ禍による行事の見直しは決してマイナスなことばかりではなく、子どもをまんなかとしながら職員間で対話を深めるチャンスでもあると思いました。

● ～新しい未来へ～

甲州市立東雲保育所 主任保育士 塩澤 智子



5月8日に新型コロナウイルスが5類に移行し、保育所の中でもコロナ以前とはいかないうちでも少しずつ戻ってきたものがありました。それはマスクの着用を求めなくなったことで子どもたちの表情がよくわかり、子ども同士のコミュニケーションが以前よりも活発になったことです。また、行事に関しても屋外で行われる夕涼み会や運動会は全園児参加型に戻し、保護者の人数制限を行わず開催されました。その際は保護者会役員の協力を得て子どものために保護者と保育所が一体となった温かい運動会となりました。

4年の月日は思ったよりも長いもので、子どもも保護者も「コロナ以前の行事が分からない」という

言葉を耳にしました。コロナのために規模や内容を変えながらも少しでも子どもたちに楽しい経験をさせてあげたいと思い試行錯誤した4年間でしたが、様々なところで影響は出ていたのだと痛感させられました。先に述べた人数制限のない全園児参加型の運動会は保護者の方から、賑やかで大変たのしかったと好評をいただきました。

コロナは私たちが当たり前と思っていた保育を見直すきっかけとなりました。また、衛生面での対策は保育の知識としてこれからも残り続け、保育に役立つことと思います。

コロナ禍であったことをプラスに変え、新しい時代を生き抜く子どもたちに明るい未来を与え続ける保育を今後も目指していきたいと思っています。

● コロナ規制後の保育

石和第四保育所 保育士 小沢 哲



コロナ前、コロナ規制中、コロナ後で明確に保育の内容が変わったことを感じます。コロナをきっかけに我々保育者にとって望む保育の形、これからの時代に適応した新しい保育の形に

進化していく時代の流れを感じています。

行事については今までよりも時間を短縮した中で子どもたちの成長した姿を保護者にどう見て、どう感じてもらうかを検討する中で、子どもたちの負担を軽減し、楽しさを求める行事を作ることができたように思います。

日常の保育活動においてもコロナ規制下の中ではできることが限られたため、やるべきことが洗練された流れを受けて保育の内容をより考えられるようになりました。とくに当園では室内での密を避ける

意味で戸外活動を多く取り入れたことにより戸外活動が充実し、今では森に出かけての自然保育を行うようになりました。

災い転じて福となすという諺のとおり、保育の在り方や保育士の感覚が良い方向に変わったことにより、子どもたちの姿もコロナ規制中のマスク時代の暗い影を今の保育で取り戻し、さらに上回る成長を見せてくれることで子どもの育つ力の大きさを改めて感じる事ができています。

コロナにより人との関わりの希薄化が起こった影響は子どもの成長に大きなマイナス要因となったことは誰もが感じたところでしょう。これからの保育は人や自然との関わりの中で主体性を育て、自ら考え創造し行動できる力を育てていくことが大切だと感じています。

● 今を見直す

早川町立南保育所 主任保育士 望月玄太



「ソーシャルディスタンスの確保」や「黙食」などよく耳にした言葉を聞かなくなり、以前の生活のように自由に行動することができるようになりました。

保育の現場も再度、日々の保育や行事のあり方などを検討し保育に取り組んでいることと思います。私たちの保育所もコロナ禍に学んだ感染対策を活かし、保護者や園児、そして職員へのニーズの聞き取りを行い、行事等を再構築し取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染拡大から学んだことは数多くありました。決して「コロナ禍」をマイナスと捉えず、「現状を見直す良い機会」「より良い保育を実現するために学ぶ機会」とプラスに捉え、手を繋

いで大きな声で歌うことや、みんなで楽しくお話をしながら食事をするに制限がかかるなど、コロナ禍を頑張ってきた子どもたち、そして感染症に不安を抱えてきた保護者や職員のためにも安心できる保育をしていきたいです。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し様々な制限がなくなった今、それでもウイルスは完全に消えた訳では無く、現在も感染や後遺症に苦しんでいる人もいます。子どもたちが『あたりまえ』のように手を取り合い、『あたりまえ』のように楽しく明るい食事ができるよう、取り組むべきことは何か、精一杯考え取り組んでいきたいです。「このハンバーグおいしいね」とみんなが笑い合い楽しみながら日々を過ごせる安心できる保育をしていきたいです。

● コロナから次のステップへ

葦崎市立すずらん保育園 保育士 望月早苗

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に変更されました。思っていた以上に制限のある生活が長かったですが、段階的に通常の保育活動を再開することが出来るようになりました。コロナ禍で制限のある生活が習慣になっている子どもたちは、従来の生活の仕方を知りません。今の子どもたちの現状を捉え、今までの形にとらわれず、よりよいやり方を保育士間で意見を出し合い取り入れているところです。

運動会や保育参観では、会場にたくさんの保護者が入り、子どもたちに声援を送ってくれ、異年齢の友だちとの交流の様子も間近で見てもらうことが出来ました。

子どもの自ら育つ力、感じる心、チャレンジする力などは、子どもが主体的に活動することで見られます。様々な事情や約束事はありますが、子ども一人ひとりの意志を尊重し、自分で意思決定し、行動できるよう、「できない」とあきらめてしまうのではなく、子どもの持っている力を引き出していけるよう場の提供をしていけたらと思います。そのためには、温かいまなざしで見守り、子どもに寄り添い、安心して生活できる環境が大事なポイントとなってきます。普段とちょっと別の角度から違った声かけをすることで、大人の思っているより大きな力を子どもたちから引き出すことが出来ると思うので、保護者や同僚などと良好な関係を築きながら子どもたちと一緒に楽しい経験を積み重ねていきたいです。

● 関東ブロック保育研究大会・全国保育研究大会を終えて

甲州市立大和保育所 主任保育士 前嶋 健一

先日、関東ブロック代表として全国保育研究大会に参加し、研究テーマである「家庭と連携した食育の推進『食事の姿勢・望ましい姿勢を促す工夫』」について発表しました。この研究は、保護者と保育士双方ともに食に関する困りごとが多く見られた3歳児を対象に、共通の困りごとであった「食事の姿勢」について家庭と連携した支援のあり方を検討してきました。発表では、食事時の困りごと（保護者と保育士）のデータや、望ましい姿勢を促す工夫、支援の重要性などを示す事例や実践結果などを紹介しました。

発表に至る前の保育内容・給食研究委員の皆様の協力はもちろん、様々な方面の皆様の協力を得て発表まで漕ぎ着けたこと、また、発表後の質疑応答やフィー

ドバックは、とても有意義でした。発表に関心を持ってくださった方々からは、感想や質問、励ましの言葉などを頂きました。特に印象に残ったのは、普段から交流が密接になり難い『保育』と『給食』が合同で研究をした点、また、食育という観点から発想の転換をし、楽しく食べるための姿勢の研究をするアイデアを認められたことでした。

この発表を通して、この研究に対する自信や、やりがいを感じることができました。また、他の発表者の方々の研究内容や発表スタイルにも刺激を受けました。この発表にもまだまだ研究すべき課題や可能性があると感じました。今後は、この研究を様々な方との交流や協力を得て、深めていきたいです。

● 全国保育協議会会長表彰を受賞して

富士保育園 園長 浅沼 鎮雄

この度は、全国保育協議会会長表彰受賞の栄に浴したこと身に余る光栄に存じます。思い返せば園長職を拝命し、27年の歳月が経過致しました。急逝した前園長の後を引き継いだわけですが、保育の世界に身を置いた経験がなかった私でしたので当時は周りの園長先生方の仕事ぶりを見よう見まねで何とか職務をこなしていくことで精一杯でした。以後今日迄保育の仕事に関わることができたのは園の運営に深い理解と共感をもって支えてくれた職員や保護者並びに地域の皆様方のお陰であると心より感謝いたしております。そして保育園の子どもたちの生き生きとした姿と成長を肌で感じ、その喜びを職員や保護者の皆様と共感するこ

とで私自身が成長をさせていただいたのだと実感しております。本年施行された子ども基本法の理念の一つに「全ての子どもについて、福祉に係る権利の保障と教育を受ける機会が等しく与えられること」が掲げられております。保育園や認定こども園はまさにこの理念の実現を担う社会的に重要な役割を担うものと考えます。今後も保育園、認定こども園を取り巻く社会情勢は目まぐるしく変化をしていくことが予想されますが、目の前の子どもの健やかな成長を保障する保育の営みの本質的な役割と責任は変わることはないと思います。この度の受賞を更なる励みの礎として今後も日々保育を行っていきたいと思います。

編集後記

様々な思いで過ごしたコロナウイルス感染症も5類へと移行し、世の中が少しずつ明るい方向へ歩き出したようです。人と触れ合う機会も増え、子どもたちの弾けるような歓声が戻ってきました。

子どもたちを守るため、保育園の機能を止めないためにと懸命に講じてきた感染対策ですが、未だ完全に終息しない中で様々な制限を解除していくことの難しさも日々痛感しています。大変さを感じつつも、コロナ前のようなにぎやかな行事や

ふれあいの中で、子どもたちが保育士や友だちの存在やぬくもりを感じて安心し、良い表情を見せてくれた時には、保育士としても行事への達成感があり、あらためて保育の楽しさを感じています。

広報誌につきましては、会員の皆様委員の皆様の多大なるご理解とご協力により発刊することができました。厚く御礼申し上げます。一年間ありがとうございました。

(富士吉田市立第五保育園 園長 渡邊 寛子)